

平成 29 年度事業計画書

特定非営利活動法人 淡河神影工房

1. 基本方針

平成 29 年度は、引き続き、活動の拠点となる民家の内装の整備を進めてまいります。

平成 28 年度内に主要な部分の改修補修は完了しておりますが、事業の実施に必要な内装空間の充実を行います。さらに、蔵や物置、植木などの外構についても整備を進めてまいります。

このような工事の実施に際しては、前年度同様、体験的行事とすることで、関心のある方に広く呼びかけ、会員の増加などにもつなげていきたいと考えております。

農地の復元については、本格的なスタートし、28 年度に植栽した果樹の育成を進める他、コンニャク、大豆、ハーブの栽培については、特定非営利法人北神戸田園ボランティアネットとの連携により開始いたします。

食育や染色など、畑での収穫物を利用したワークショップについても、同じく北神戸田園ボランティアネットやモッキントッシュとの連携によりスタートさせてまいります。

29 年度は特に地域交流に力をいれてまいります。石峯寺の魅力を広く伝えていくために、お寺の行事などにも参加しながら、紅葉の名所の復活などに取組んでまいります。

また、活動拠点となる民家を地域の方々が集える場として提供してまいります。

活動を徐々に本格化させることで、会員外、一般にも幅広く参加できる仕組みをつくってまいります。

また、平成 30 年度に認定 NPO 法人化をめざし、必要な準備を進めます。

2. 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	プロジェクト内容	実施月 実施回数	実施場所	従事者	収益見込
(1) <u>耕作放棄農地の再生を図り維持し、農村環境を守る事業</u>	草刈りや畔の補修などの維持管理	月 1～2 回	淡河町神影	会員 10 名 非会員 5 名	0 円
	母屋前の畑整備	4 月～7 月			
	地域での草刈活動などへの参加	年数回		会員 10 名	0 円
(2) <u>農作業を学び、作物を育て、農産物を販売する事業</u>	果樹の育成	4 月～3 月	淡河町神影	会員 6 名	0 円
	コンニャク芋や大豆及びハーブの植えつけ収穫など、農作物に親しむ場づくりを進める。	3 月～9 月		会員 5 名 非会員 20 名 (子供含む)	72,000 円
(3) <u>農村での生活拠点となる農家の再生を図り維持及びこれを体験する事業</u>	農家の復元(基盤)計画事業の実施に必要な内装空間の充実	4 月～8 月	淡河町神影		0 円
	蔵・物置・ロフトの整理(周辺含む)	4 月～10 月			0 円
	農家の復元体験として壁の左官仕事を行う。	5 月		会員 10 名 非会員 10 名	20,000 円
	農家の復元体験として	7 月		会員 10 名	20,000 円

	床の三和土仕事を行う。			非会員 10 名	
	外構の整備 (植木、井戸、池、駐車場)				
	石窯づくりの計画を決定する。	10-12 月		会員 5 名 非会員 5 名	0 円
(4) <u>作物の手入れから収穫調理を行う食育に関する事業</u>	野菜など作物の手入れを行いながら、収穫・調理を行うワークショップを開催し、幅広く里山里山体験を行う。	4~12 月 4 回。	淡河町神影	会員 5 名 非会員 20 名 (子供含む)	72,000 円
	(味噌やコンニャクづくり)	12~3 月 2 回		会員 5 名 非会員 20 名 (子供含む)	36,000 円
(5) 伝統的な生活文化や里山からの材料を活用したアート制作やギャラリーに関する事業	山の材料を活用した染物ワークショップを実施することで、里山と里山でのアート生活を進めていく。	年 4 回	淡河町神影	会員 5 名 非会員 5 名	36,000 円
(6) 農村の伝統的生活文化にふれる事業	淡河の地域団体及び石峯寺と連携した地域活性化事業及び伝承をすすめる。 ・石峯寺の魅力アップ事業 (紅葉再生) ・文化庁事業への参加検討	6 月 11 月 3 月	淡河町神影	会員 10 名 非会員 5 名	200,000 円 (助成金)
	地域事業への参加 ・イベント参加 ・紫灯護摩への参加			会員 10 名	135,000 円
	・地域サロンの運営			会員 2 名 非会員数名 /回	
	・石峯寺における「小坊主体験」	8 月		子供 10 名	20,000 円 (参加費)
	近隣団地内の里山保全活動支援を行う。	4~3 月			

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

①通常総会 1 回 (5 月)

②理事会 4 回 (5 月【決算、総会】、8 月、12 月【認定 NPO 検討】、3 月【予算】)

(2) 事務局体制

事務局長：松岡 達郎

会計： 白澤 雅英

- ・29年度は、認定NPOへの取組を行う。

(3) 広報活動

① facebookによる広報の充実

- ・管理者による積極的な広報の実施

② 法人の基礎データなどの公開：ホームページの改善（日常活動はFBにより公開する）

(4) 寄付金について

- ・寄付者数の目標 50人

(6) 他団体主催行事への参加

- ・地域交流に関すること、スキルアップにつながるセミナーや研修会に参加する。